

令和 7 年 9 月定例会

教育産業委員会資料
(観光文化スポーツ部)

秋田市雄和観光花き栽培園の指定管理者の団体名等の変更について

秋田市雄和観光花き栽培園の指定管理者から団体名等を変更した旨の通知があり、定款等により、指定管理者としての事業が継承されていること、実態として組織に変更がないことを確認したことから、団体名等の変更について告示したことを報告するもの

1 団体名等の変更について

項 目	変更前	変更後
団 体	秋田ダリア栽培組合	株式会社秋田国際ダリア園
代 表	組合長 鷺澤 幸治 理 事 鷺澤 康二	代表取締役 鷺澤 康二 代表取締役 鷺澤 幸治
設立年	平成 17 年 9 月	令和 7 年 8 月

2 指定管理施設について（変更なし）

(1) 指定管理施設

秋田市雄和観光花き栽培園（秋田市雄和妙法字糠塚 1 番地 1）

(2) 指定管理期間

令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

3 指定管理者の取扱い

指定管理者の団体名等の変更を告示したことから、残存する指定管理期間については、株式会社秋田国際ダリア園を指定管理者として取扱う。

スタジアム整備について

公募型プロポーザルにおいて最優秀提案者となった株式会社梓設計と令和7年8月4日に業務委託契約を締結し、現在、新設とASPスタジアムの改修を比較検討する上で必要となるデータや課題等を整理するとともに、Jリーグ基準を満たすスタジアム配置案の検討作業を進めている。

1 比較検討に当たっての条件設定

ASPスタジアムの敷地については、地下埋設物の移設等を行わない場合でも、5,000人規模のスタジアムが配置できることを確認していたが、現在、コンサルタントが進めている検討作業により、7,000人から8,000人規模のスタジアムでも整備が可能と見込まれることから、以下の3パターンの入場可能数について配置案の作成を行う。

	改 修	新 設
整 備 場 所	ASPスタジアム(八橋球技場)	第2球技場・健康広場
入場可能数	ア 5,000人規模 イ 7,000人～8,000人規模 ウ 10,000人規模	
整 備 目 標	令和13年(2031年) 8月	

2 検討の進め方

スタジアム整備の方針については、以下の①から③を全て充足する場合は「改修」とし、充足できない場合は「新設」とする前提で比較検討を進める。

- ① 観客席の増設可能性も含め、Jリーグスタジアム基準を満たすことができる。
- ② 新設よりもコストメリットがある。
- ③ 新設と同程度のスケジュールで整備できる。

【参考 敷地条件の整理】

スタジアム整備庁内検討会において、周辺道路や埋設配管などASPスタジアムの敷地条件を整理し、改修可能性について検討を行った。

(1) 西側道路（市道 八橋本町20号線）

近隣住民の生活動線であり、県が气象台跡地に整備する新県立体育館駐車場への通路にもなるなど、道路形状の変更を行う場合は影響が大きい。

(2) 埋設配管（水道管・下水道管）

代替機能の有無や整備スケジュールへの影響等を考慮し、全ての埋設配管を残したままスタジアム配置案の検討を行うものとする。

なお、移設費用・期間は、直近の類似事例を参考に算出した概算値である。

ア 水道管（φ600mm）【ASPスタジアム北側～西側】

- ・浜田配水池から八橋地区への給水を担う浜田幹線の一部
- ・移設に要する費用：約2億7千万円
- ・移設に要する期間：約2年

※敷地境界線付近に埋設されていることから、移設しても敷地の拡張は限定的である。

イ 雨水管（山王北幹線 φ2,400mm）【ASPスタジアム南側】

- ・市役所周辺の浸水被害軽減を目的とした雨水管

※移設する場合、一時的に機能を停止する必要があるが、豪雨等発生時の代替機能を確保できない。

ウ 雨水管（保戸野幹線 φ1,650mm）【ASPスタジアム東側】

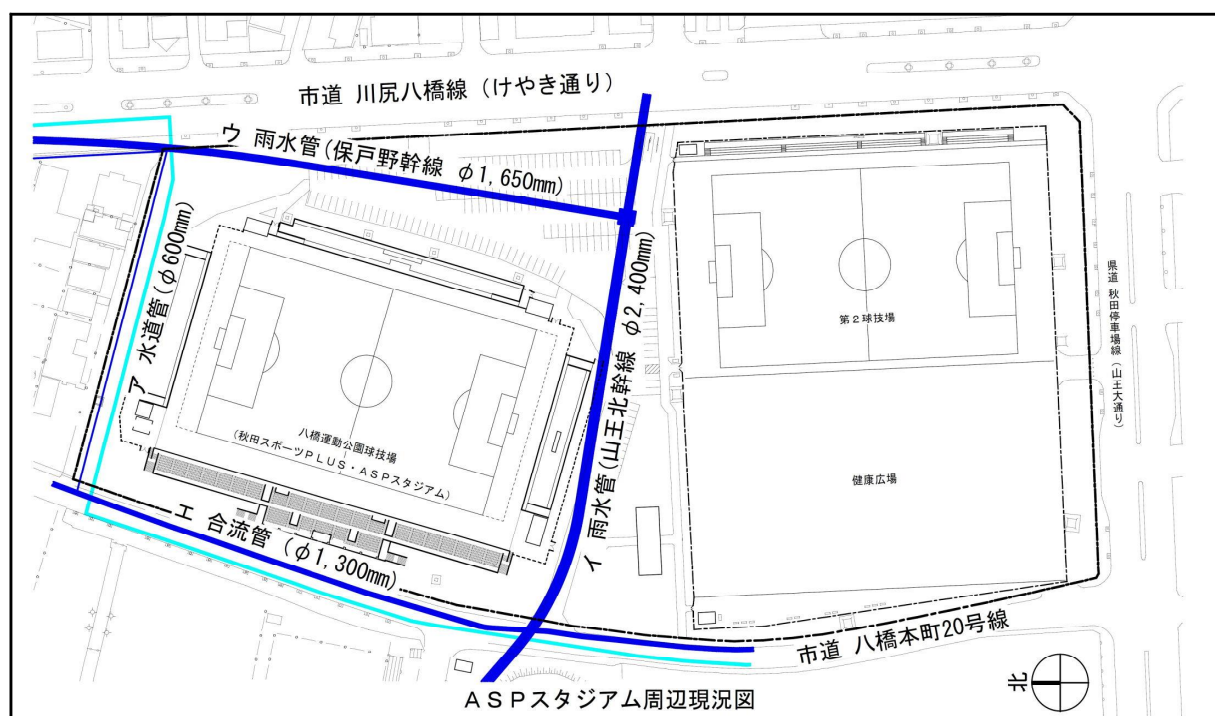
- ・保戸野地区周辺の浸水被害軽減を目的とした雨水管
- ・移設に要する費用：約12億円
- ・移設に要する期間：約6年

※スタジアム整備目標である令和13年度までに移設を完了させることは困難である。

エ 合流管（φ1,300mm）【ASPスタジアム西側道路】

- ・西側市道に埋設された下水道管（合流管）

※道路形状の変更を行う場合に移設が必要となる。



(3) その他

「秋田市都市公園の設置に関する基準を定める条例」において、八橋運動公園の敷地面積に対する運動施設の敷地面積の割合や建築面積の割合の上限を定めているが、将来的な拡張性も含め、必要に応じて条例改正を伴う施設規模についても検討を行うものとする。

スタジアム整備検討スケジュール

項目	令和 7 年（2025年）												令和 8 年（2026年）																							
	4 月			5 月			6 月			7 月			8 月			9 月			10月			11月			12月			1 月			2 月			3 月		
1 市議会				○臨時会			6 月定例会						9 月定例会						11月定例会						2 月定例会											
・ 議案							○補正予算 スタジアム整備検討経費																													
・ 所管事務報告							○（6 月） 教育産業委員会 検討状況報告						○（9 月） 教育産業委員会 検討状況報告						○（11月） 教育産業委員会 検討結果報告						○（2 月） 教育産業委員会 進捗状況報告など											
2 関係機関との協議 （秋田県・ブラウブリッツ秋田）							情報共有（随時）															事業主体・負担割合の協議など														
3 庁内検討							庁内における検討																													
				5/29 第 1 回 庁内検討会						8/27 第 2 回 庁内検討会						第 3 回 庁内検討会						年内に市の 方針を決定						第 4 回 庁内検討会								
																								方針決定												
4 業務委託 （スタジアム整備等検討支援業務）							業者選定・契約			履行期間（令和 7 年12月26日まで）																										
									8/4 契約締結																											
5 その他 （Jリーグとの調整・協議等）							Jリーグ（ライセンス事務局）との調整（随時）																													
							6 月末 ライセンス 申請						9 月末 ライセンス 結果公表																							
							（参考）申請者は、ブラウブリッツ秋田																													

大森山動物園の入園料の見直しについて

1 趣旨

大森山動物園を将来にわたり安定的に維持・管理するとともに、教育施設としての役割の強化や、観光施設としての魅力向上を図るための財源を確保するため、大森山動物園の入園料改定の検討を行っており、現在の検討状況等を報告する。

2 現状

(1) 現在の入園料 (単位：円)

区 分	料 金	備 考
当日券（大人）	730	高校生以下無料、市内70歳以上無料（減免）
年間パスポート	1,250	

(2) 大森山動物園の現状

- ・令和5年度の歳入決算額は486,199千円であり、うち繰入金は385,909千円、入園料などの自主財源は100,290千円となっている。
- ・令和5年度の動物園運営経費は156,975千円であり、平成24年度と比較すると、48,546千円の増となっている。
- ・昭和48年の開園当初からの施設が10棟あるなど、改修が必要な施設が多い。
- ・学校向けプログラムなどの教育事業や希少種イヌワシの繁殖など、教育や命をつなぐ場としての役割が高まっている。
- ・令和5年度の年間入園者240,509人のうち、市外・県外客は120,000人（推定）であり、本市有数の観光施設となっている。

3 令和5年11月議会での改定案

(1) 提案内容

令和5年度に全庁的に行った受益と負担の適正化による施設利用料見直しにおいて、以下の改定案を提出した。 (単位：円)

	当日券				年間パスポート			
	大人	高校生	中学生	小学生	大人	高校生	中学生	小学生
現行料金	730	—	—	—	1,250	—	—	—
令和5年度改定案	800	800	400	200	2,000	2,000	1,000	500

(2) 教育産業委員会での主な意見

- ・大森山動物園の高校生以下無料は、市が子育て支援や教育施設としての利用促進という政策的目的をもって行っていることであり、受益と負担の適正化による全庁的な考え方で進めるのではなく、市の政策を踏まえ、大森山動物園独自に検討すべき。
- ・高校生以下無料を見直すことは、これまでの市の方針に反し、かつ動物園の魅力にも影響する。
- ・高校生以下無料を見直す前に、寄附やグッズの販売など自主財源確保に力を入れるべき。
- ・市内70歳以上を無料（減免）としていることも含め、総合的に検討する必要がある。

4 入園料見直しの基本的な考え方

(1) 大森山動物園の入園料の見直しは、施設の安定的な維持・管理や、教育施設、観光施設としての機能、魅力向上を図るために必要である。

(2) 見直しにあたっては、令和5年11月議会における意見などを踏まえる。

ア 大森山動物園の教育的役割などを踏まえ、高校生以下無料を基本とする。

イ 観光施設として市外客の積極的な誘客を図るため、子ども料金については、市内・市外を区別せず無料とする。

ウ 動物サポーター制度やクラウドファンディングなどの自主財源確保を引き続き行ったうえで、必要な財源を確保できるよう、大人および年間パスポートの料金改定額を定めるとともに、市内70歳以上無料の見直しを検討する。

5 今後のスケジュール

令和7年11月	11月議会に入園料改定案上程
令和8年4月1日	新料金施行